

離婚と同時に提出する場合の見本

離婚の際に称していた氏を称する届
(戸籍法77条の2の届)

令和 年 月 日届出

長 殿

受理 第	令和 年 月 日	送付 令和 年 月 日	長 印
言期調査			

閉庁時(土日祝祭日)に届出する場合は、事前に市民課職員から確認を受けてください。不備な点がある場合は再来庁が必要となります。

捨印をお願いします。修正テープ、修正液は使わないでください。

和 田

(1) (よみかた) 氏名	(現在の氏名、離婚届とともに届け出るときは離婚前の氏名) とわだ はなこ 氏 名	昭和54 年 10 月 5 日生
(2) 所 在 地	青森県十和田市大字三本木字稲吉	1 番地 1 号
(3) 本 籍	(世帯主の氏名) 三本木 市朗 (離婚届とともに届け出るときは、離婚前の本籍) 青森県十和田市西十二番町	100 番地 番
(4) (よみかた) 氏	筆頭者の氏名 十和田 太郎 変更前(現在称している氏) 十和田 変更後(離婚の際称していた氏) とわだ 十和田	
(5) 離婚年月日	令和 3 年 7 月 9 日	
(6) 離婚の際に称していた氏名 称した後の本籍	(3)欄の筆頭者が届出人と同一で同籍者がいない場合には記載する必要はありません) 青森県十和田市西十二番町	6 番地 番
(8) 届出人署名押印 (変更前の氏名)	十和田 花子	

離婚届を提出した日を記入ください。

本籍は、日本の領土内の実在する場所であればおくことができます。土日などに届出するときは、市民課へ事前に確認ください。※アパート名、住所の「〇号」は使用できません。

自署をお願いします。

離婚の日から3カ月以内に届出してください。

この届出によって、結婚当時の氏による届出人ひとりだけの戸籍が編製されます。